



人類に奉仕する
ロータリー

RI第2510地区

留萌ロータリークラブ



会報

2016 ▶ 2017
WEEKLY REPORT

留萌ロータリークラブ 会長目標 **友情の和を拡げ
奉仕の和を拡げよう**

会長／渡邊裕久 幹事／高橋理佳

プログラム

●本日 「PETS出席報告」 次年度会長 森 幹雄 会員	会員誕生日 渡 邊 裕 久 角 隆 巨	結婚記念日 高 田 潔 青 山 貴 幸 堀 光 輝 佐々木 繁
●次週予定 －休 会－	特別慶祝(銀婚式) 堀 光 輝	

No. 2736

第35回 3月22日

出席報告

前
例
会

会員総数……………36名
出免会員……………5名
出免出席……………2名
基準会員出席……………18名
出席率……………62.50%

前
々
会

第32回 3月1日

欠席会員……………12名
内メイクアップ……………5名
修正出席率……………80.00%

例会／毎週水曜 12:15～13:15 留萌産業会館2F

📝 会長報告 ……………

1. 昨日の竹田会員、嶋原会員の送別会にたくさんの会員の出席ありがとうございました。お二人の新任地での活躍を祈念すると共に、新任地でもロータリアンとして活動していただきたいと思えます。
2. 留萌商工会議所青年部の第27回通常総会のご案内をいただきました。4月5日午後6時30分産業会館2階大ホールで開催されます。

ンケートが届いております。次年度幹事にお渡しします。

- ロータリーの友事務局より、雑誌委員長への無料送付についての資料が届いておりますので、これも次年度幹事にお渡しします。
- 萌っこ春待里実行委員会より今回はお祭りが荒天のため中止となりましたが、礼状を頂きました。

📺 ニコニコBOX ……………

📄 幹事報告 ……………

- 妹背牛RCより2月会報と3月例会案内を頂きました。
- 赤平RCより2月会報を頂きました。
- 地区研修協議会における青少年奉仕部門のア

- 写真いただきました。 大嶋副会長
- 昨日は送別会を開いていただき、ありがとうございました。 竹田会員
- 昨日、湯どうふ会に多くの会員の参加ありがとうございました。 西谷湯どうふ会会長
- 昨日は……。 高橋幹事

•昨日は楽しい時間ありがとうございました。

燕会計

前 回	595,750円
今 回	10,000円
累 計	605,750円



プログラム……………

「諮問委員会報告」

諮問委員会委員長 渡部 英次 会員

平成28年11月14日、平成28年4月に改正となった国際ロータリー定款細則の変更についての原案についての諮問の答申について話されました。諮問委員会メンバーは、私と高田会員、対馬会員、二ノ宮会員、渡邊会長、高橋幹事、森エレクト、阿部副幹事でございます。

国際ロータリーの審議会は、各クラブがクラブの声を反映させる機会ですが、2つの審議会があります。一つは規定審議会、もう一つが決議審議会です。規定審議会は3年に1度開催される審議会で、ロータリーの組織規定に変更を加える制度案とR I理事会の見解を表明する見解表明案について審議と投票が行われます。また、決議審議会は毎年オンラインで開催され、理事会への意見を表明し、推奨を行う決議案について投票が行われます。

審議会代表委員は、地区より1名の代表委員が3年の任期で選出され、任期中に開催される3回の決議審議会と1回の規定審議会に地区の代表として出席します。2016年度の2510地区の代議員は札幌真駒内RCの丸山PGです。2016年4月に世界中のロータリー地区の代議員がシカゴに集まり、ロータリーの方針の見直しを行い、クラブ運営に大幅な柔軟性を認める決定をいたしました。これらの決定には、例会の頻度や場所、方法および会員種類に関わる変更が含まれています。それではなぜ変更が必要かと申しますと、一部の地域でロータリーが急速に成長している一方で、会員数の減少や会員平均年齢の高齢化といった問題に直面している国や地域もあります。これまで15年間、ロータリーで

は会員資格、職業分類、クラブ運営に革新性を取り入れた試験的プログラムを実施してきました。これらの試験結果や会員の報告によると、例会方法、会員資格、クラブへの参加方法などについてクラブの柔軟性が多ければ多いほど、クラブに活気が生まれ、成長することが分かっています。今回の規定審議会の決定により、すべてのロータリークラブは例会や出席、クラブ構造、会員種類について規定審議会が承認した新しいオプションを取り入れてクラブ細則を修正することが可能となります。ただし、これまでの変更を加えないことを選択するクラブは従来と同じ方法を取り続ける事が出来ます。

例会の頻度、形式、主体性に関することで、規定審議会の代議員はロータリークラブの例会の運営方法に関する制約をなくするという制定案を圧倒的多数で採択し、クラブの健全さは出席率だけで決まるものではないと認識しました。R I理事会と審議会代表委員は、クラブに次の裁量を与える事を同意しました。

- 例会の曜日と時間を自由に決定する。
- 必要に応じて例会を変更または中止する。
- 奉仕プロジェクトまたは社交行事を例会とみなす。
- 直接顔を合わせる例会、オンラインでの例会その両方を交互に行う例会、あるいは両方の方法を同時に用いる例会のいずれかを選ぶ。
- 出席要件、または出席要件を満たさなかった会員の終結に関する方法を緩める（または厳しくする）

クラブは、少なくとも月に2回、何らかの方法で例会を行う限り、例会頻度を減らす事が出来ます。ただし、各月の最終例会後15日以内に月次出席報告をガバナーに提出するという要件は変わりません。これらの規定審議会の決定は標準ロータリークラブ定款の現行の規定に変更を加えるものではありません。例会や出席、クラブの構造、会員種類についての変更を採用することをクラブが選択する場合、クラブ細則を修正する必要があります。一方で、これらの変

更を加えないことを選択するクラブは、従来と同じ方法を維持する事が出来ます。

Eクラブですが、例会方法に関する大幅な柔軟性を全ロータリークラブに認める事を決定した2016年規定審議会は、Eクラブと従来型のクラブを区別する必要がなくなった事を認識しました。また、ローターアクターの二重会員身分を審議会は国際ロータリー細則を変更し、ロータリークラブ入会の資格を満たす現役ローターアクターが、ローターアクト会員であり続けると同時に、ロータリークラブに入会出来る事を認めました。

入会金を徴収するかどうかの問題ですが、審議会の決定により、R I 細則とクラブ定款から「入会金」が削除され、新入会員は入会金を払わなくても入会できるようになりましたが、各クラブの裁量で入会金を徴収する事が出来ます。クラブは、入会金や（そのほかの費用）に関する規定をクラブ細則に加える事ができます。

2016年度規定審議会で採択された制定案は、例会や会員種類に関する柔軟性を認める一方で、ロータリーの本質から逸脱を認めるものではありません。ロータリアンは、事業や専門職および地域社会のリーダーである事は変わりありません。会員の資格についても変更はありません。ロータリーの基本的信条であるロータリーの目的についても変更ありません。親睦、高潔性、多様性、奉仕、リーダーシップというロータリーの価値観についても変更はありません。また、ロータリーの最も大切な特徴の一つである四つのテストにも変更はありません。

審議会による変更は、ロータリーの会員資格資質を脅かすものではありません。むしろこれらの変更は第2世紀においてロータリークラブが今日的な意味を持ち続け、変化する環境に適應する能力を与えるものです。

それでは2016年度規定審議会、提出立法案の採決結果の例を少しあげます。提出案件は181件あり、すべてここで説明は出来ませんので、その中から少し引っ張り出して、お話をいたします。クラブ運営に関しては、クラブ会計が理事会メンバーになるよう規定する件＝採択。ク

ラブ入会金を廃止する件＝採択。クラブ入会金の規定を改正する件＝撤廃。

奉仕部門では、奉仕の第3部門を改正する件として、社会奉仕に文化水準を高める事を追加する件＝否決。

クラブ例会では、クラブ例会と出席に柔軟性を認める件＝採択。クラブ例会を月2回と定める件＝撤廃。

出席規定では、27～29の出席規定を改正する件＝撤廃。直接あるいはオンラインの両方による例会出席を認めるよう、出席規定を改正する件＝採択。メイクアップと出席規定免除で、欠席のメイクアップに関する規定を改正する件＝拒否。出席免除の規定を改正する件で、健康上の理由他、子供の誕生＝採択。複数のクラブで20年以上の会員歴＝採択。などがあります。興味がある方は、私の所に資料があります。

諮問委員会としては、出席委員より特に異論は出ませんでした。会計を理事会メンバーに入れる件でも、留萌クラブは既に入っておりますし、クラブ例会と出席規定に柔軟性を持たせるについても、メイクアップなどに柔軟性を持たせておりますので、問題はありませんでした。留萌クラブには直接関係する問題はありませんでしたので、最終的には幹事一任という事で諮問委員会を終了いたしました。

ロータリーが誕生したころ

今月号の表紙は、いつもと違った雰囲気で驚いた方も多かったかもしれません。しかし、毎月、本欄をお読みくださっている新会員の皆さんは、そこに写っているのが誰なのか、すぐにお気づきになったことと思います。そうです。12月号の本欄で紹介した、ロータリーの創始者ポール・ハリスです。

ではなぜ今月号の表紙がポール・ハリスなのかおわかりですか。それは、2月23日がロータリーの創立記念日だからです。1905年のこの日、ポール・ハリスは3人の仲間と会合を持ちました。その時の4人が、横組みの表紙を飾っているメンバーです。

左から、シルベスター・シール、ポール・ハリス、ハイラム・ショーレー、ガスターパス・ローアです。

ポール・ハリスは、シカゴでの生活は孤独であったと述べています。そして、「ある晩、私は同業の友人に連れられて、郊外の彼の家を訪れました。夕食後、近所を散歩していると、友人は、店の前を通るごとに、店の主人の名を呼んで挨拶するのです。これを見て私は、ニューイングランドの私の村を思い出しました。そのとき浮かんだ考えは、どうにかしてこの大きなシカゴで、さまざまな職業からひとりずつ、政治や宗教に関係なく、お互いの意見をひろく許しあえるような人を選び出して、ひとつの親睦関係をつくれぬものだろうか、ということでした。こういう親睦関係ができれば、必ずお互いに助け合うことになるはずです」と、著書『ロータリーへの私の道』に書いています。

その考えをしばらく一人で温め、後に前述の会合を持ちました。これが、後に200以上の国と地域に広がり、約3万5,000のクラブと120万人以上のクラブ会員を有するようになったロータリーの初めの一歩でした。

この会合は、シカゴのダウ

ンタウン、ユニティ・ビル711号室、ローアの事務所で開かれました。残念ながら今、そのビルは残っていませんが、跡地前の歩道には、そのことを記した小さなプレートが埋め込まれています。また、現在、エバンストンにある国際ロータリー世界本部の1階にその部屋が再現されていて、見学することができます。

ポール・ハリスは同書に、ロータリーについて次のように書いています。「シカゴという大都会に集まった、この小さなグループの会員にとって、ロータリーは砂漠のオアシスのようなものでした。彼らの集会は、今日のほかのクラブの集会とは違って、もっと親密であり、はるかに友情がこもっていました。面倒な、意味のない制約は振りすてられ、もったいぶったとりつくろいは入口で断られます。会員たちはみんな少年に戻るわけです。私にとって、クラブの集会に出席することは、あの谷間の家に帰るのと同じことだったのです」

「あの谷間の家」というのは、彼が少年時代を過ごしたウォーリングフォードの祖父の家のことです。「砂漠のオアシス」「なつかしい故郷」、皆さんにとって、例会は、クラブは、そのような場所になっ

ているのでしょうか。入会して間もない人は「とんでもない、緊張の連続です」とおっしゃるかもしれません。しかし、時間の経過とともに、少しずつ例会が居心地の良い、ほっとする時間になることを願っています。

「果報は寝て待て」と言いますが、ロータリーでは寝ているわけにはいきません。積極的に例会やその他のクラブ活動に参加して、先輩会員に積極的に話しかけてください。皆さまの行動が、ロータリーをオアシスにする鍵になるのです。

『友』編集長 二神 典子

